

平成31年第1回田野畑村議会定例会会議録（第2号）						
招集年月日	平成31年 2月15日					
招集の場所	田野畑村役場					
開閉会日時	開会 平成31年 3月 8日			議長	工藤 求	
	閉会 平成31年 3月18日					
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 10名 欠席 0名	議席番号	氏名	出席等別	議席番号	氏名	出席等別
	1	大森 一	出	6	中村勝明	出
	2	畠山拓雄	出	7	鈴木隆昭	出
	3	上山明美	出	8	中村芳正	出
	4	菊地大	出	9	佐々木芳利	出
5	上村繁幸	出	10	工藤 求	出	
会議録署名議員	5	上村繁幸		6	中村勝明	
職務のため議場に出席した者の氏名	事務局長	工藤光幸	主査	三上恵美		
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	村長	石原弘	教育長	相模貞一		
	総務課長 会計管理者	早野円	教育次長	佐々木修		
	政策推進課長	佐藤智佳				
	生活環境課長 健康福祉課主幹	工藤隆彦				
	地域整備課長	佐々木卓男				
	産業振興課長	渡辺謙克				
	総務課主幹	平坂聡	政策推進課 主任主査	佐々木和也		
	総務課主幹	大森泉	生活環境課 主任主査	横山順一		
	総務課主任主査	菊地正次	地域整備課 主任主査	畠山哲		
	政策推進課 主任主査	佐々木賢司	地域整備課 主任主査	早野和彦		
政策推進課 主任主査	角館尚	産業振興課 主任主査	大澤健			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙議事日程のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

平成31年第1回田野畑村議会定例会会議録

議事日程（第2号）

平成31年 3月12日（火曜日） 午後 1時00分開議

開 議

- 日程第1 議案第1号 23災第663号平井賀漁港海岸施設防潮堤災害復旧（付帯施設）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 日程第2 議案第2号 平井賀漁港地区土地利用高度化再編整備羅賀地区その2工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 日程第3 議案第3号 平井賀漁港地区土地利用高度化再編整備（送配水管及び集落排水管移設その3）工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 日程第4 議案第4号 財産の無償譲渡に関し議決を求めることについて
- 日程第5 議案第5号 平成30年度田野畑村一般会計補正予算（第8号）
- 日程第6 議案第6号 平成30年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第7 議案第7号 平成30年度田野畑村簡易水道特別会計補正予算（第2号）
- 日程第8 議案第8号 平成30年度田野畑村集落排水特別会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第9号 平成30年度田野畑村介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第10 議案第10号 平成30年度田野畑村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第11号 財産の処分について議決を求めることについて
- 日程第12 議案第12号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第13 議案第13号 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第14 議案第14号 平成31年度田野畑村一般会計予算
- 日程第15 議案第15号 平成31年度田野畑村国民健康保険特別会計予算
- 日程第16 議案第16号 平成31年度田野畑村簡易水道特別会計予算
- 日程第17 議案第17号 平成31年度田野畑村集落排水特別会計予算
- 日程第18 議案第18号 平成31年度田野畑村下水道特別会計予算
- 日程第19 議案第19号 平成31年度田野畑村介護保険特別会計予算
- 日程第20 議案第20号 平成31年度田野畑村後期高齢者医療特別会計予算

散 会

◎開議の宣告

○議長【工藤 求君】 ただいまの出席議員は10人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午後 1時00分)

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程に従い進行いたします。

日程第1、議案第1号 23災第663号平井賀漁港海岸施設防潮堤災害復旧（付帯施設）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 議案第1号、アイパッドでは4ページ、説明資料1ページとなります。23災第663号平井賀漁港海岸施設防潮堤災害復旧（付帯施設）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてご説明いたします。

23災第663号平井賀漁港海岸施設防潮堤災害復旧（付帯施設）工事の請負に関し、次のとおり契約をするため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

1、工事名、23災第663号平井賀漁港海岸施設防潮堤災害復旧（付帯施設）工事。

2、工事場所、田野畑村平井賀地内。

3、契約金額、5,346万円、うち取引に係る消費税額及び地方消費税額396万円。この工期は平成32年3月20日となります。

4、受注者、住所、岩手県下閉伊郡田野畑村日蔭57番地4、氏名、熊谷建設株式会社、代表取締役、熊谷朋之。

議案第1号の図面をごらんください。紙の図面があれば、紙のほうを見てもらって。説明資料、パッドだと、アイパッドだと1ページになります。主な工事内容でございます。赤色着色部分が今回の付帯施設の工事となっております。図面の左側なのですが、海岸陸側スロープ1、延長61.6メートル、幅員で3メートル。

次に、図面の中央部分になりますが、水色の水門工事の右側になります。海岸陸側スロープ2ということで、延長27.7メートル、幅員で3メートルです。また、その左隣になるわけですが、海側の階段工として1基、延長22.4メートル、幅員、幅が1.5メートルとなります。そして、防潮堤の背後になるわけですが、陸側の階段工として階段を4カ所、全体延長にすれ

ば52メートル、幅で1.5メートルです。そして、その背後のほうになりますけれども、管理用通路として延長62メートル、幅員3メートルというふうなことになります。この赤の部分で、ちょっと図面が見えづらいのですけども、このような赤の箇所になってございます。これらの付帯施設は、防潮堤本体工事の全体の進捗が高まってきましたので、今回付帯施設を整備し、県の復旧・復興のロードマップにもありますとおり、防潮堤全体としての工事を平成32年度までに完成を図るというものでございます。

提案理由でございますが、23災第663号平井賀漁港海岸施設防潮堤災害復旧（付帯施設）工事の請負契約を締結しようとするものであります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

8番、中村芳正君。

○8番【中村芳正君】 黄色の部分が多分今四角になっているようなところなのですが、前もお尋ねしたわけですが、ここの門扉に当たるのかどうなのですか。これ常時閉めるとかするような計画に聞いていたのですが、それでよろしいですか。

○議長【工藤 求君】 地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 ただいまの質問ですけども、そのとおりこの左側の黄色の部分、右側のほうの赤の部分のやつと黄色の部分は海岸の陸閘ということで、既存にもあったわけですが、そのような陸閘施設と。それで、門扉、これは手動です。遠隔操作においては水門と北側の道路にある陸閘、南側の道路にある陸閘が、これが遠隔操作でなります。今の質問にある部分は手動の操作ということになります。これは、考え方は常時閉鎖をしているということになります。そして、北側のほうの陸閘においては主に漁業活動だろうと思います。それから、南側の方にある部分は漁業活動と、今後防潮堤整備後には海水浴場等があるのだろうと思いますけれども、そういうふうなところで利用される部分ということ。これは、今現在南側のほうが先ほど説明しましたが、一応階段、TPプラス4.3という防潮堤本体まで上がって行って、そして海側におりるという階段を今回整備するものでございます。それで、常時閉鎖をしているという中で、考え方とすれば限定的な使用というふうなことがあるとすれば、それは使用許可制というふうなことになるか、それは今後消防団の関係もございまして、常時閉鎖における閉門の確認だとかというものが出てくるかと思えます。規則とか施設の管理運営、消防団等々の関係もありますので、そこら辺は今後は詳細に詰めていくということになっていくと思えます。

○議長【工藤 求君】 8番、中村芳正君。

○8番【中村芳正君】 ここの高さは14.3メートル、防潮堤なわけだね。これは階段で上がっていくといえば、特にも年とった方、ある程度体の不自由な人たち、そこをその高さまで上がるというのは大変な苦痛だと思うのです。そういった配慮において、漁業活動で砂浜を使うというのは、

まず口開けで、昆布ぐらいそこに干すのだからどうかかわからないのだが、そこから車でも行くわけでもないし、北側のほうの羅賀荘の羅賀トンネルのそこから入るだけなのです。それも砂場だからで、その砂浜まで持っていくというのは大変だと思うのです、漁業活動。北側から全然できないから。やっぱり特に平井賀浜は海水浴場としては島越と同じで、これまでも人気のある海水浴場があるわけなのですが、そういったことを考えれば、やはり年とった人がどうも盆や夏休みに孫たちと一緒に来て、泳ぎたいと、そういったようなことになれば、やはりその時期時期に応じたり、できるだけそこをあけて、あとは消防団の人たちの理解を得るべきでないかなと私は思っています。

○議長【工藤 求君】 地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 今のようなご指摘というか、ご意見も、そのようなことも承りながら、限定的使用というふうなこともありますし、いずれ津波というふうなことを考えれば、なるべく手動というのはそのとおりなわけですけれども、いずれ限定的使用というふうなことを考えながら、これから今後進めていきたいというふうに思っておりますし、先ほど階段の件がありましたけれども、陸側のほうの階段の部分というのはいきなり道路のほうから14.3まで一気に上がるということではなくして、踊り場的な部分も設けながら、1回休憩するようなイメージもありますが、そのようなことも配慮しながら考えていきたいと思えます。

○議長【工藤 求君】 8番、中村芳正君。

○8番【中村芳正君】 まずは、私たちがさっとでき上がらねば、予想もつかないわけです。この後防潮堤も私も議員として図面も見せられたりして、ああいう垂直的な防潮堤だったのかなと思って。実際のはでき上がって初めてね、上には全然いられねえな、これに上がれる人は相当な勇気が必要だ。あそこに工事のときに階段を上がっていったらおっかなくておっかなくて、あの高さまで行ったら、そんなような状況なのです。そこに階段つけたところだって、そこにスロープでやったとしても、すごい高所恐怖症の人であれば全然上がれないと思うのです。それなので、もう少し地元とも意見交換として、さっきも言ったとおり水門を、陸閘を管理する消防団、また防災対策上の観点からいっても、私はやっぱりできるだけあけておくべきでないかなと思っております。

村長はいかがですか、このことに対して。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 論点を追って整理すれば、防潮堤機能は防災上の施設ということと、今の話とどういうふうに折り合いをつけるかだと思います。その点で、津波避難から東日本大震災において10分以内には消防団は退去することという中で、手動がもし開放された状態の場合に、その背後への影響というのはどういうふうに危機管理上考えるかという点だと思いますので、そういったことを総合的に地域とも相談しながら、消防団とも相談しながら、その事業の趣旨を理解し

ていただきながら進めていくべきかなと今お話を聞いていて思いました。確認させてください。

○議長【工藤 求君】 8番、中村芳正君。

○8番【中村芳正君】 大分前の陸閘なり樋門なり、そういうのは見ていて7.5メートルの防潮堤が島越と羅賀にあったわけです。それは鉄でつくったのです。今はステンレスで、さびるということはないし、そこから全然内部から腐食したり、車も回らなくて、いろいろ管理するときでもグリースをやっても、なかなか中のほうからさびが上がってくれば、そういうのを手で回してやっていたわけです。私からすれば、さびないとは言わないんですが、全然管理が楽なのです。ペンキも塗らなくてもいいし、そういったようなのから見れば、手で回してもそんなに大きくない、陸閘だから高さもない、重さもない。鉄のときは結構重たかったり、人もいろいろあった。看板持ってやって、さびの中のほうをやったりして、そうして管理したものなのです。そういったようなことから、その機器を水門のどういったようなときに、だから島越のほうでも電気が消えて、津波のとき、それを手で回してやるということがかかって、停電になって機械が動かない、手動でやるというのは本当に管理しても大変だったのです。そういったようなことも考えてみれば、私はそんなに難しくはないのかなと、こう思っています。要望ですので、よろしくお願いします。

○議長【工藤 求君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第1号 23災第663号平井賀漁港海岸施設防潮堤災害復旧（付帯施設）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第2、議案第2号 平井賀漁港地区土地利用高度化再編整備羅賀地区その2工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 議案第2号、アイパッドだと5ページ、説明資料ですと2ページになります。平井賀漁港地区土地利用高度化再編整備羅賀地区その2工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてご説明いたします。

平成30年3月14日に議会の議決を経た平井賀漁港地区土地利用高度化再編整備羅賀地区その2工事の請負に関し、その一部を次のとおり変更するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

1、工事名、平井賀漁港地区土地利用高度化再編整備羅賀地区その2工事。

2、工事場所、田野畑村羅賀地内。

3、変更の内容、契約金額でございますが、変更前が1億3,798万5,120円、変更後が1億2,574万5,480円、1,223万9,640円の減額となっております。

議案第2号の図面をごらんください。工事内容ですけれども、道路工で337メートル変わらず、水産用地として面積4,359平米で345平米の増、一体再編用地として2,880平米で454平米の減、水路工として33メートルで71メートルの減となっております。

主な減額の理由でございますけれども、盛り土材の一部を購入土から流用土に変更したことにより、単価の減により減額となったこと、それから用地及び道路舗装工、水路工の減工により減額となったものでございます。今回の工事は事故線工事において最終的に変更するものでありまして、工期は平成31年3月31日となっております。

4、受注者、住所、岩手県下閉伊郡田野畑村羅賀268番地1、氏名、佐藤建設株式会社、代表取締役、佐藤治。

理由でございますが、平井賀漁港地区土地利用高度化再編整備羅賀地区その2工事の変更請負契約を締結しようとするものであります。

ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 変更内容について盛り土材の一部を購入土から流用土に変更ということで、前も流用土を使おうと思ったら適当でなくて購入土になったとかというような経緯が、いろいろ工事の中であったのですけれども、今回購入土から流用土に変更になった至った理由というか、こういうふうになった経緯についてちょっと教えてください。

○議長【工藤 求君】 地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 前回は同様な質問がございまして、そのときには流用土というのは現場から発生する、あるいは現地のそばにあるものを流用されてくるというような考え方を持っておりましたが、ただその土がなかなかその時点では別な箇所にも行く予定があったので、購入土というふうなことで前回お願いしていた案件であります。今回は精算によるわけですけれども、現地にある、あるいは流用土としてある土が流用できる部分がありましたので、購入するのは当然高いわけですので、その土があった部分を流用させていただいたというふうなこと

で、流用土を使ったということで減額になったというのが理由であります。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。ちょっと確認の意味もあったので、工事の関係で大きく材料とかに響く部分があると思うので、そういうふうにやっていくということだったので、そのとおりになったということで、確認という意味で質問しました。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 横断図で2号村道と県道、これの高低差をどれくらい見ていますか。

○議長【工藤 求君】 地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 県道全体の土地利用のかさ上げということなのですけれども、県道の区域とすれば全体的に高さでいえばプラスの21.9、22メートルぐらいの高さになって、そして背後の村道というのが大体それから同等か、または漁村のほうに、集落のほうに上がっていきますので、22より自然に高くなっていくというふうなことで、ある程度県道、そして一体再編用地、水産用地という横断がありますが、ここは同じような高さになります。そして、それから2号道路という村道がございますが、これは徐々に集落のほうに行く道路になっていくので、緩やかに高くなっていくというふうなものであります。

○9番【佐々木芳利君】 はい、わかりました。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 1点。この私の老婆心になると思いますが、そこでかさ上げして、ちょっと図面見てみますと、仮に津波が来た場合、羅賀荘からの上がる通路、道路、羅賀平井賀線か。ここを津波が一気に駆け上がりはしないかという心配があるのです。急に狭くなるものですから、上に上がるわけですので、ひとつそういう心配の声もあったということだけは記憶していただきたい。これ要望です。

それと、先ほどは関連して質問すればよかったのですが、陸閘の手動でやるという件、今いろいろ研究が進んでいまして、津波の波力を利用して閉めるというのを今いろいろ研究されておりますので、もしあれだったらそういうこともお考えになられてはいかがかなという、これも要望にとどめておきたいと思います。

以上です。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第2号 平井賀漁港地区土地利用高度化再編整備羅賀地区その2工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第3、議案第3号 平井賀漁港地区土地利用高度化再編整備（送配水管及び集落排水管移設その3）工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 議案第3号です。アイパッドで6ページ、説明資料ですと3ページとなります。平井賀漁港地区土地利用高度化再編整備（送配水管及び集落排水管移設その3）工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてご説明いたします。

平成30年3月14日に議会の議決を経た平井賀漁港地区土地利用高度化再編整備（送配水管及び集落排水管移設その3）工事の請負に関し、その一部を次のとおり変更するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

1、工事名、平井賀漁港地区土地利用高度化再編整備（送配水管及び集落排水管移設その3）工事。

2、工事場所、田野畑村羅賀地内。

3、変更の内容、契約金額でございますが、変更前が6,130万4,040円、変更後が6,051万7800円となります。78万6,240円の減額となっております。

議案第3号の図面をごらんください。今回の工事は、先ほど説明した議案第2号との関連工事となっております。工事の内容でございますが、簡易水道施設、集落排水施設の移設工事であります。主な減額の理由でございますけれども、水道施設において送水管で26.3メートルの減、配水管で13.1メートルの増、そしてこれは不断水工事として1カ所の減となったものです。それから、集落排水施設においては排水管31メートルの増、組み立てマンホールとして1カ所の減となっております。これら相殺により減額となり、この工事も今回事故線工事において最終変更となり、本工事を完成するというものであります。工期は平成31年3月31日となっております。

4、受注者、住所、岩手県下閉伊郡田野畑村羅賀268番地1、氏名、佐藤建設株式会社、代表取締役、佐藤治。

理由でございますが、平井賀漁港地区土地利用高度化再編整備（送配水管及び集落排水管移設その3）工事の変更請負契約を締結しようとするものであります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

2番、畠山拓雄君。

○2番【畠山拓雄君】 議案とはちょっと関係ない話なのですが、この羅賀地方の家屋の地図がかなり昔の家屋の地図になっているので、ここはちょっと直したほうがいいのではないかなと思います。東団地の住宅も書いていませんし、かなりもうないうちもありますので、ぜひここを直してやられたほうがいいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長【工藤 求君】 地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 大変失礼しました。昔のままの図面を使っていたので、申しわけございませんでした。家屋においては、そんな失礼なことがありまして、大変申しわけございません。

簡易水道と集落排水の移設だということで、その図面のほうを見てもらえればなというふうに思って、今後は修正し、このようなことがないように努めてまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

（なしの声あり）

○議長【工藤 求君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（なしの声あり）

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第3号 平井賀漁港地区土地利用高度化再編整備（送配水管及び集落排水管移設その3）工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第4、議案第4号 財産の無償譲渡に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

政策推進課長。

○政策推進課長【佐藤智佳君】 議案第4号、タブレットは7ページ、説明資料は4ページになります。財産の無償譲渡に関し議決を求めることについてご説明いたします。

次のとおり財産を無償譲渡するため、地方自治法第96条第1項第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

1、譲渡の目的、三陸鉄道株式会社が行う鉄道事業の用に供するため。

2、譲渡する財産は、下の表に記載してございます一式であります。

説明資料の4ページをごらん願います。タブレットも4ページになります。三陸鉄道（北リアス線）資産区分図でございませう。先般、議員全員協議会にてご説明した内容でございませうが、第一種鉄道事業者の三陸鉄道株式会社が自社の資産として線路設備を保有していることについて国土交通省から指摘を受けたことから、今回沿線市町村から線路施設を無償譲渡し、鉄道事業法に適合させるものであります。

図のオレンジ色の層が今回譲渡する部分であります。同じく図の右側の赤枠で囲んでおります軌道と土工がその詳細となります。現在村の財産となっている延長は1万1,271メートルで、このうち震災の復旧箇所を除いた8,620メートルを無償譲渡しようとするものでございませう。

議案にお戻り願います。タブレットは8ページになります。3、譲渡の相手方、住所、岩手県宮古市栄町4番地、氏名、三陸鉄道株式会社、代表取締役社長、中村一郎。

提案理由でございませうが、三陸鉄道株式会社は無償貸し付けしていた鉄道事業の用に供する財産の一部を無償譲渡しようとするものであります。

ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第4号 財産の無償譲渡に関し議決を求めることについてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願ひます。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第5、議案第5号 平成30年度田野畑村一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長【早野 円君】 タブレットの9ページをごらんください。議案第5号 平成30年度田野畑村一般会計補正予算（第8号）についてご説明いたします。

歳入歳出予算の補正ですが、今回歳入歳出それぞれ1億9,458万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ64億3,406万3,000円とするものでございます。

タブレットの15ページ、補正予算書の5ページをごらんください。第2表繰越明許費ですが、2款総務費、1項総務管理費、事業名、役場庁舎建設事業から、タブレットの17ページ、補正予算書の7ページですが、最後の10款教育費、5項保健体育費、学校給食センター整備事業まで28事業、計16億992万円を計上しております。

次のページをごらんください。第3表地方債補正、1、変更ですが、観光・防災Wi-Fiステーション運用事業を30万円減額し300万円とし、各種予防接種事業を200万円減額し620万円、インフルエンザ予防対策事業を130万円減額し1,010万円、田代千足専用水道施設改修事業を150万円減額し2,150万円、畜産物処理加工施設改修事業を30万円減額し520万円、社会資本整備総合交付金事業（橋梁長寿命化修繕）を60万円減額し340万円、社会資本整備総合交付金事業（災害防除事業）を610万円減額し1,390万円、社会資本整備総合交付金事業（村営住宅整備事業）を390万円減額し2,130万円、定住促進住宅整備事業を190万円減額し2,520万円、避難誘導標識整備事業を皆減としてゼロとなっております。

タブレットの23ページ、補正予算書の11ページをごらんください。2、歳入ですが、主なものについてご説明いたします。9款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税、2節特別交付税ですが、特別交付税として4,531万6,000円減額計上しております。

13款国庫支出金、2項国庫補助金、5目土木費国庫補助金、1節土木費補助金ですが、社会資本整備総合交付金減額、木造住宅耐震診断士派遣事業費補助金減額、地域住宅交付金減額、合わせまして1,190万2,000円減額計上しております。

次のページをごらんください。14款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金、1節社会福祉費補助金ですが、被災地福祉灯油等特別助成費補助金減額と重度訪問介護利用促進支援事業費補助金、合わせまして811万9,000円計上しております。

次のページをごらんください。15款財産収入、2項財産売払収入、1目不動産売払収入、1節土地売払収入ですが、土地売払収入として1,307万円減額計上しております。

次のページをごらんください。16款寄附金、1項寄附金、2目指定寄附金、7節子どもの教育等に対する寄附金ですが、子どもの教育等に対する寄附金として500万円計上しております。

17款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金、1節財政調整基金繰入金ですが、財政調整基金繰入金として2,231万円減額計上しております。同じく5目東日本大震災復興交付金基金繰入金、1節東日本大震災復興交付金基金繰入金ですが、東日本大震災復興交付金基金繰入金として6,968万3,000円減額計上しております。

次のページをごらんください。19款諸収入、4項雑入、1目雑入、1節雑入ですが、木造住宅耐震診断士派遣負担金減額から県営水産関係建設事業負担金返還金まで、合わせまして2,202万2,000円減額計上しております。

タブレットの29ページ、補正予算書の17ページをごらんください。3、歳出ですが、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、3節職員手当等ですが、職員手当等として1,090万円追加計上しております。

次のページをごらんください。同じく2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、19節負担金補助及び交付金ですが、派遣職員人件費等負担金減額から宮古地区広域行政組合負担金減額まで、合わせまして2,420万減額計上しております。

同じく下のほうの5目財産管理費、25節積立金ですが、財政調整基金積立金追加から東日本大震災災害復興基金積立金追加まで、合わせまして7,424万5,000円追加計上しております。

タブレットの39ページ、補正予算書の27ページをごらんください。6款農林水産業費、3項水産業費、4目漁港建設費、13節委託料ですが、平井賀漁港地区漁業集落道測量調査設計委託料減額から漁業集落道道路台帳整備委託料減額まで、合わせまして4,152万3,000円減額計上しております。同じく15節工事請負費ですが、島越漁港地区漁業集落道整備工事費として2,990万円減額計上しております。

次のページをごらんください。同じく6款農林水産業費、3項水産業費、4目漁港建設費、22節補償補填及び賠償金ですが、平井賀漁港地区防災安全施設避難路物件補償費減額から島越漁港地区漁業集落道他物件補償費減額まで、合わせまして1,189万9,000円減額計上しております。

タブレットの42ページ、補正予算書の30ページをごらんください。8款土木費、第2項道路橋梁費、3目道路新設改良費、15節工事請負費ですが、村道沼袋田代線道路改良舗装工事費追加から村道鉄山線落石対策施設整備工事費減額まで、合わせまして1,349万2,000円減額計上しております。

次のページをごらんください。8款土木費、3項都市計画費、2目都市計画施設費、17節公有財産購入費ですが、思惟エリア（道の駅たのはた）用地購入費として1,000万円減額計上しております。

次のページをごらんください。9款消防費、第1項消防費、2目非常備消防費、13節委託料で

すが、津波避難カメラシステム保守点検委託料減額から土砂災害ハザードマップ作成委託追加まで、合わせまして402万4,000円追加計上しております。

タブレットの48ページ、補正予算書の36ページをごらんください。10款教育費、5項保健体育費、3目学校給食費、15節工事請負費ですが、学校給食センター整備工事費として1,500万円追加計上、また18節備品購入費ですが、学校給食センター厨房備品費として1,500万円減額計上しております。

次のページをごらんください。11款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費、1目漁港施設災害復旧費、15節工事請負費ですが、漁港海岸施設災害復旧工事費（過年災）として1,088万1,000円を追加計上しております。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 まず最初に、ぜひこれは聞いておかねばというものがあましてお聞きするわけですが、フェイスブックの件なのですが、3月4日の全員協議会のやつが載っているわけですが、この中でどういう意味なのかちょっと確認したい点が何点かありますので、お聞かせをいただきたいと思うのですが。

まず1点目が、1行目の「しばらくぶりに全議員の出席により開催しました」という、これはなぜこういうやり方をしたのか。これまず1点お聞きしたいのと。

一番聞きたい点が、一番下の「御理解いただいたと思います……?」、これどういう意味なのでしょう。取り方によれば議員を侮辱しているかなというふうには取れなくもないのですが、その点もご説明いただきたいのと。

それから、これは別の件ですが、3月8日からの3月定例村議会が開催されますということで載っているのですが、これの会期が19日までとなっているのです。いつから19日になりましたか。この3点をお聞かせいただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 出席いただいたという表現でありますので、それ以上、それ以下でもございません。

また、「……」につきましては今から議論していただくわけですので、と思うけれども、これから8日以降、ここのことを詰めていくことなので、それは「……」という表現になりますので、ご理解いただきたいと思います。

それから、19日については私の勘違いであったと思います。訂正させていただきます。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 簡単に勘違いとおっしゃいますけれども、これは日本全国、世界に発信して

いるわけですので、前にも指摘しましたが、誰かチェックしないのですか。これ出す前にチェックすべきだと思うのですよね。そうではないと間違った情報がどんどん発信されるというのは、これはやっぱりあってはならないことだと思いますので、ぜひこれはご指摘いただきたいのと。

「全議員の出席により」という、それがそれ以上でもそれ以下でもないというのは、これはどうでしょう。何もこういうふうに掲載する必要があったのか、これまず疑問なのです。もう一度答弁いただきたいと思います。

それと、「御理解いただいたと思います」でクエスチョンマークというのは、多分理解できていないのだろうという意味に取れるのです。議員の人たちは多分理解できていないのではないのという表現にしか私には見えないのですけれども、同僚議員はいかがですかね。そう思いませんか。これはちょっと、フェイスブックにこういう載せ方をするというのは、私は非常にやってはならぬことだと思いますが、もう一度答弁お願いいたします。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 いずれその表現については、皆さんから出席いただいたという意味でありまして、あとは今話したように、我々が説明したと、これから議会で議論していただくわけですので、その表現を今のように表明したということでもありますので、決して議会を軽視したものでもないし、審議はこれからだという意味でござりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 いや、それは済みませんが、私から見れば詭弁です。これ以上やっても多分平行線をたどるでしょうから、これについては指摘しませんが、この写真についてはどなたが撮ったのですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 私が撮りました。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 こういうのがやっぱり大きな問題になると思うのです。こういうのは、村長は全員協議会のほうに集中すべきであって、写真なんか撮っている場合ではないと思うのです。こういうのはもし載せるのであれば、誰がほかの職員に撮らせて載せるのであればまだいいのでしょうけれども、全員協議会の最中に村長が写真を撮りまくっているというのはこれまた失礼、撮っているというのはやはり村長の姿勢として私は正しくないと思うのですが、いかがですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 私が業務を逸脱してということではありませんし、そこは感性の問題だと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 これは感性ではないと思います。これは姿勢の問題だと思います。まあいい

や。いずれ我々の写真が勝手に使われているわけですがけれども、こういうのって何か本質的に問題ないのかな。どなたか職員で詳しい人いませんか。

というのは、全員協議会なわけですので、見てのとおり……皆さん見ていないかな、服装がみんなばらばらなわけです。これというのは、やはり載せられる側とすれば余りおもしろくはないのですね。しかも、載せますよという了解でもしたのであれば、それはそれでいいのですが、議長に載せる旨、照会か何かありましたか。

○議長【工藤 求君】 お答えします。何もありませんでした。

7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 そこにやっぱり問題があると思うのですよ。前にも指摘したはずなのです。子供たちが写真を勝手に載せられて、嫌がっている人もいるということも前にも指摘しているはずですので、そこら辺については気をつけてもらいたいのですが、前に指摘してもこれなわけですので、多分前の指摘は聞いてくれないのだろうと思うのですが、非常に残念です。ということは、議論しても仕方ないというふうに議論になってしまうのですけれども、そうだと思いたくないので言いませんが、いずれ今後についてはこういう載せ方、日程を、しかも会期を間違えて載せるなんていうこと、本当に単なる間違いでしたでは済まないような気がするのですが。

それともう一点、3月定例会の件でなのですが、「私の施政方針演述及び相模の教育方針が行われます」。この相模という表現、教育長、いかがですか。こういう表現されて。

○議長【工藤 求君】 教育長。

○教育長【相模貞一君】 お答えします。

私見ていないので、何ともお答えのしようがありません。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 村長が出しているフェイスブックですので、ぜひごらんいただきたいと思います。だって、職員も見ていないフェイスブック……まあいいや。いずれこういう場合も、やはり「相模教育長の教育方針」であればいいのですが、「相模の」というのは、これ地名なのか人名なのかわからないような、そういう載せ方というのはやっぱりまずいと思うのです。そこら辺についてもきっちり載せる前に、できれば誰かチェックしてからフェイスブックに載せるべきと私は思います。前回は指摘して同じ状況ですから、多分それもやらないのでしょうか、指摘にだけとどめておきたいと思います。

以上です。あと、もし同僚議員さんが何かあればお願いします。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 弁解はしませんけれども、今言った点についてはおわび、訂正するところはあると思います。ただし、今言ったように姿勢を正すつもりはないという態度ではございません。

また、私が議会の話をした件については、いわゆる公開であり、マスコミも取材可能、それを

シャットアウトしていないわけでありますので、これの範疇をどういうふうに考えるかの問題であると思いますので、決して他を締め出して、これは公開しないものではないと私は理解した上での判断であります。よって、そのことについて疑義が生じるならば、それは当然ただしてまいりたいと思うし、私は議員の皆様がこういった形でなされているということを広く皆さんに知っていただくということをイメージした考えで掲載したわけでありますので、決してそのことで誹謗中傷を招くようなことは私は求めているものではございませんので、こういった理解を広く皆さんにして、議員活動をこういうふうにさせていただいているのだよということだけを理解していただければという思いでありますので、その点をご理解いただいて、今質問いただいた点につきましては自分で反省するところは反省して、対応してまいりたいと思いますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 やめようと思ったが、もう一点だけ。では、こういう写真を載せて法律的に何か問題あるかないか、その点について多分今答弁といっても難しいでしょうから、本定例会中に答弁を求めたいと思いますので、よろしく願いいたします。もしきょう答弁できるのであれば、それで構いませんけれども。

○議長【工藤 求君】 当局はよろしいですか、それで。

(関連ですの声あり)

○議長【工藤 求君】 ちょっと待って。暫時休憩します。

休憩 (午後 1時52分)

再開 (午後 1時53分)

○議長【工藤 求君】 再開します。

4番、菊地大君。

○4番【菊地 大君】 この件、私も村民の方からちょっと言われて確認させていただきました。今村長言われたように、多くの方にということで発信しているようですので、できれば田野畑のよさを村外の人たちにも伝えていかなければいけないものだと思いますので、そういった部分で当局のほうで今の問題はきちんと話し合っていて、できるだけ出す前に客観的な目線で見るといったような対応もされていくことが村のためではないかなと思いますので、ぜひご検討いただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今4番議員がお話しされたとおり、対応を検討させていただきます。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 道の駅の財産購入費、1,000万円減額になっているのですが、実はあれと

思っただけなんです、この前というか、移転補償費が出ていますよね、国のほうから。それが総額で幾らで、結局今どうなっているか、それを答弁いただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 佐々木政策推進課主任主査。

○政策推進課主任主査【佐々木賢司君】 ただいまの移転補償に関するご質問についてお答えいたします。

現道の駅の土地建物跡の土地代及び補償費の合計でございますが、2億543万6,637円でございます。解体工事ですとか仮設店舗の整備費、また新しく道の駅を整備する検討の委託等に充当しております、まだ残っている状況でございますが、来年度当初予算に計上しております委託費等々ではほぼ使い切るというような予定でございます。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 委託費でほとんど使い切るというのは、何の委託費ですか。

○議長【工藤 求君】 佐々木政策推進課主任主査。

○政策推進課主任主査【佐々木賢司君】 お答えいたします。

大きくは解体工事の工事費が一番大きく使っております。委託の関係でございますが、新しい道の駅思惟エリアの一体整備事業ということで、全体の測量ですとか全体の設計ということをして現在着手しておりますが、そちらの委託費にもこの補償費のほうから充当させていただいて進めてございます。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 では、後で一回細かいことは担当のほうからお聞きしますので、きょうはこれでいいと思います。ただ、何かどうもよく見えないなと思って。まあいいです。

(関連の声あり)

○議長【工藤 求君】 1番、大森一君。

○1番【大森 一君】 補償費の件については、前に議会で説明がありませんでしたっけ。2億何千万円の中できちんと処理ができる旨の答弁を聞いているような記憶が私はあるのですが、違いますか。違ったら違ったら、はっきり教えてください。

○議長【工藤 求君】 角館政策推進課主任主査。

○政策推進課主任主査【角館 尚君】 ただいまの質問にお答えします。

予算の際にご説明のほうは差し上げましたが、今現在時間もたっておりますので、その点については改めてご説明させていただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 1番、大森一君。

○1番【大森 一君】 この補償費、2億5,000万円……

(500万の声あり)

○1番【大森 一君】 2億500万円の中でいろいろなものが処理できるというような答弁をしてい

るといふふうに私は記憶しているのです。使い方が云々かんぬんでなくて、その中でちゃんとやって、例えば村の出し分とか、そういうようなものは余りかからないようにしていきたいというような話を聞いた記憶があるのですが、ぼけが始まっているので、わかりませんが、そういう答弁をしたことはございませんか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 30年度の予算概要の点についても、それから関連する補正予算だったと思うのですが、その際にもその旨話をしておりますので、今のような話についてはまさにご理解いただけるように数回重ねて説明をしているということでもありますので、よろしくお願ひします。

○議長【工藤 求君】 15分間をめぐに休憩します。

休憩（午後 2時00分）

再開（午後 2時17分）

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 繰越明許費についてお尋ねします。牧野車両の購入ですか、733万円、たしかこれが1,000万円くらいで、7割助成の事業だったと思うのですが、本来であればすぐにも必要とする機械かと思われるのですが、なぜ今ごろ、対応していないのですか。

○議長【工藤 求君】 産業振興課長。

○産業振興課長【渡辺謙克君】 ただいまの質問にお答えいたします。

確かに公社の用具を買ったわけで、緊急的にも必要という、そういう予算措置でございました。実際に車両メーカー等からも資料を取り寄せたり、業務を進めておりましたが、4トン車両につける、通称ユニックという小型移動式のクレーンですけれども、これの規格改正が行われるということで、平成31年3月1日から規格が変わったと、既についこの間変わったのです。それに伴いまして、クレーンのメーカーとクレーンを積載する車両のメーカーが、変わる以前のものには製造を控えていたり、逆に今度は変わる規格のものについては製造が間に合わなかったりしているという状況が判明いたしまして、車両の購入がすぐにはできないという、そういう理由で今年度中にこれを執行することができなかったということでございます。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 一時リースを使っていたような記憶がありますが、そうするといつごろ車両が手に入ると見込んでおりますか。

○議長【工藤 求君】 産業振興課長。

○産業振興課長【渡辺謙克君】 申しわけございません。具体的な購入時期というか、手当てできる

時期については現在公社からの情報を得ておりませんので、必要であればこの期間中に、すぐにもその情報を得てお答えしたいと思います。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 一日も早く購入して……実は結構公社の作業というのは重量物が多いのですよね。ですから、これはやはり早く手当てをしていただきたいなと思います。

それからもう一つ、給食センターの経費4億円の繰り越しですが、これは不落札という明確な理由がありますが、これからの流れと、あと次の段階で2学期からの給食実施が可能かどうか、またその辺に変更があるかどうかお聞かせ願いたいと思います。

○議長【工藤 求君】 教育次長。

○教育次長【佐々木 修君】 給食センターの整備工事ですが、入札を執行しましたが、不調に終わったということで、今現在は設計業者に設計環境に誤りがなかったかということを確認をしている最中です。あわせて、今後の入札方法について地域整備課と協議中であるということでございます。

2つ目の供用時期ですが、2学期からの開始はちょっと難しいのかというふうには考えていました。

○9番【佐々木芳利君】 わかりました。

(関連の声あり)

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 関連してお聞きします。6番議員が追加で出しているようですが、済みません、ちょっとダブるかもしれませんが、今までは公社に頼ってもらっていたわけですよね。そんな変わらないわけですね。

○議長【工藤 求君】 教育次長。

○教育次長【佐々木 修君】 給食センターの労務につきましては、現在村の臨時職員1名、それから公社の委託3名、計4名で実施しております。平成30年度におきましては、まず雇用の体系を一本化したいということで、村の臨時の職員は募集をしないと、委託一本でいきたいというふうに考えております。その委託先でございますが、1月に公募を行いまして、申し込みがあった業者が1業者ということで、そこは陸中たのはたでございますが、そちらのほうに2月18日ですか、31年度の契約優先業者に決定したという形になります。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 済みません、どこだり聞いていて、また怒られるか、陸中たのはたということをお聞いたのですが、それで間違いはないですか。

○議長【工藤 求君】 教育次長。

○教育次長【佐々木 修君】 はい、間違いございません。

- 議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。
- 7番【鈴木隆昭君】 では、2社応募って言いましたっけか。1社の応募ということは、陸中たのはたしか応募しなかったということですか。
- 議長【工藤 求君】 教育次長。
- 教育次長【佐々木 修君】 1社のみ提出であります。
- 議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。
- 7番【鈴木隆昭君】 何と聞いたらいいのかな。では、公社は全然応募しなかったわけですね。それでいいのですね。
- 議長【工藤 求君】 教育次長。
- 教育次長【佐々木 修君】 産業系受託者は応募しなかったということでございます。
- 議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。
- 7番【鈴木隆昭君】 どうなのでしょう、公社の経営、ますます厳しくなりませんか。理事長、いかがですか……済みません、村長、公社の理事長でしょうから、何で公社が……それであれば今まで公社が請け負ってきたわけですので、当然我々の感覚とすれば公社が今までどおりやってくれるのだろうなと思っていたのですが、なぜ応募しなかったのか、その点をお聞かせいただきたいと思います。
- 議長【工藤 求君】 石原村長。
- 村長【石原 弘君】 村長の立場で言えることは、今教育次長が話したとおりでありますので、そのとおりだと思います。
- 議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。
- 7番【鈴木隆昭君】 教育委員会からはそういう応募がなかったという経過は説明を受けました。私が聞いているのは、公社のほうの考え方を聞きたかったのです。答弁をいただきたいと思います。
- 議長【工藤 求君】 休憩しますか。石原村長という立場でわかっていることは答弁していただきたいと思います。
- 石原村長。
- 村長【石原 弘君】 今議長と確認しましたがけれども、あくまで村長という立場でお答えしますが、要するに会社として今いろんな検討をした上で、現場主義、またはそういう人たちがこの問題をどういうふうに捉えるかということで今プロジェクトチームを組んでいます。その報告がございました。その中で株式会社化するという方向性で今検討を加えているわけですが、そういった中でどこに力を入れるかということは、営業に力を入れるべきだということが、職員の中でそういう判断をしたということの方向でありますので、その方向で受託は回避して、営業に力を入れるという流れだと報告を受けております。

(関連の声あり)

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 通告してありますので、そのときにやれば、14日にやればいいわけですが、せっかくの機会でありますから、14日は14日で一般質問でやるとして、今お聞きしたい点は、村長の立場で鈴木さんに対して答えました。しかし、陸中たのはたの長、公社の長、3つを兼務しているのです。それが我々を納得させるような答弁がない限り、大げさに言えば住民が主役、村民が主役の村政に反すると思うのです。逃げ腰の答弁をしないで、これこれ、こういう理由で公社は応募をしないで、陸中たのはたにさせたというふうに、我々が納得するように、教育委員会の皆さんも納得をする、そういう答弁をいただきたいわけですが、どうでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 言葉に誤りがあるなら、私は逃げ腰な話をしてしているのではなくて……

(逃げ腰ですよの声あり)

○村長【石原 弘君】 であれば、もう話をすることはありません。

○議長【工藤 求君】 暫時休憩します。

休憩 (午後 2時29分)

再開 (午後 2時29分)

○議長【工藤 求君】 再開します。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 私は、そこで回避するような逃げ腰なつもりではなくて、議会でありますので、村長として出ているがために、確認の意味で話したままであります。よって、今の関係については組織の中で、特に現場で運用している人たちが判断して、村のために考えてほしいというだけの問題でありますので、これは一定の社会ルールの中で、皆さんが頑張って判断した結果であるわけですので、そのことについてこれ以上私は言うことはない、その報告をただそれぞれ受けただけということでもありますので、その中で今教育委員会が話した形になっているという状況だにご理解いただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 せっかく通告をして、14日にやる予定でありますので、7番議員、そして今の私の質問、そして村長の答弁を踏まえて、あとは率直な教育委員会の答弁もありますから、公社の現場の声も本当は聞いていればもう少し質問もできるかもしれませんが、それらを踏まえて14日にやりたいと思います。

きょうは以上です。

(関連の声あり)

○議長【工藤 求君】 暫時休憩します。

休憩（午後 2時31分）

再開（午後 2時34分）

○議長【工藤 求君】 再開します。

7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 関連ですが、確認しますが、職員がこういう発案をして、結局給食センターは受けないほうが公社のためによいという具申を受けて、村長が判断したということですね。その1点確認したいと思います、まず最初に。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 これまでも議会でも話ししてきたように、公社改革と言いつつも、村の産業、畜産関係、肉牛を含めた全体としての問題でもあり、その一部を公社が受託してきているわけなのですが、それがままならないということでもありますので、ここは皆さんも考えてくださいということ考えて、職員から上がってきたのが今のような答えになって、プロジェクトチーム、若い人たちはそういうところに集中して、余財分を営業のほかに力を入れたほうが良いという案が出たと、その流れで検討委員会の中でも報告があるということでもありますので、その点についてご理解いただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 プロジェクトチームなるものはよくわかりませんが、私からすれば職員からそういう声が上がるということはまず考えにくいのですよね。というのは、公社の経営は厳しいはずなのです。確かに分社化して、乳製品部門を株式会社化にしてやって、軌道に乗せたいということ議論しているのはわかるのですが、そこに持っていくために、やっぱり今の公社の現状をきっちり体制を堅持して、さらにプラスしてやっていくのであればいいですけども、今給食センターを取ってしまって、300万円、400万円でしたっけか、委託料が。これがなければ公社はますます、株式会社化する前に公社そのものが立ち行かなくなるのではないのですか。だから、職員がそういう判断するとは私には思えません。だから……どこを確認すればわかるのかな。確認はしてみますが、私はそれはあり得ない話だろうなということを指摘しておきます、本会議で。答弁は要りません。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 議論がそここのところにいるのだけれども、これ広げて考えてみてください。第三セクターとして湯水のごとくに村がそれを委託するような形でいっぱいやってきて、結果自立しない、これが村民にとっても不可解な問題でありますので、今言ったように守ることもそうなのだけれども、自立のそういうプログラムをどういうふうにするかということが組織と

してない限りは、全くこれはナンセンスな話でありますので、今言った話については撤回していただきたいと思います。というのは、職員が一生懸命頑張ったのです。それはないという言葉ではないということです。そういう意味です。そういった意味で、私は職員が一生懸命頑張ろうとしているということはまず認めたいと思いますし、そういった意味でそれはないだろうという話ではなくて、そこに向けて頑張ろうとしている姿勢だけは大事な点だと思います。それは、今議会でも話ししている公社改革をしなければならないという俎上の大舞台にあるわけですから、そういった思いで職員たちも頑張ろうとしているわけです。その点について、経過措置として手当をしなければならないものについてはどういうふうな形がベストなのかということを中心に考えていかなければならないと、そういう思いはありますので、そのことを踏まえて、また次のステージに向かうように努力しているということだけをご理解いただければと思いますので、その点はよろしくをお願いします。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 いや、職員が努力していないとか、そういうことは私言っていません。ただ、職員が本当に公社のことを考えれば、そういう判断するということはまずあり得ないだろうと、この話をしたのです。ですから、今後確認できる場所があれば、事実がどこにあるか確認してみたいということの表明でございますので。

以上でございます。答弁は要りません。

○議長【工藤 求君】 1番、大森一君。

○1番【大森 一君】 今の公社の委託の問題ですが、公社改革検討の委員の勉強会がありました。そのときに公社から部長さんが出席しています。委託の件について話をしたときに、実はこれは私がこういう話をしたと思うのですが、委託で黒字を出していくからいいなというような趣旨の発言を私はその場でした記憶がある。そしたら、それはそうだけれども、実際に乳製品を販売するという立場になって販路を拡大していくということになれば、それがネックになっていく部分があるのですよという発言をしたのです。私はそういう理解をしたのです。議員もみんな参加していますし、課長も参加していますね、産業振興課長。そのときに、例えば宮古エリアの乳製品の販売が弱いというような指摘を受けているというような発言があったときに、それは職員が委託先に行っているようなのも影響をしているというような話を公社の部長が言ったように私は記憶しているのですが、誰かそうだというようなのはありませんか。課長、そういう記憶はありませんか。

○議長【工藤 求君】 産業振興課長。

○産業振興課長【渡辺謙克君】 お答えいたします。

はっきりとした記憶はございません。ただし、今限られた公社の人員の中で、村から委託している事業、そして本来収益を出さなければならない乳製品の生産販売、手が回っていない、特に

管理監督者の手が回っていないという事実はあると思いますので、そういう意味から言うとその認識は間違いではないと思います。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 これ討論するつもりはないですが、私の記憶では結局乳製品部門の赤字部分を委託で補填して、それで何とかなっているという説明は記憶にございますが、つまり教育委員会で給食センターの委託を外せば、公社の経営がそれで楽になるのかという、そういう趣旨の発言は私はなかったように思います。ここは今討論ではありませんので、何と言ったらいいかちょっとあれなのですけれども、私はそういうふうに記憶していますが、産業振興課長、いかがですか。

○議長【工藤 求君】 産業振興課長。

○産業振興課長【渡辺謙克君】 お答えいたします。

学校給食の委託を外せばそれで楽になるという、そういう趣旨の発言はなかったと。もしあるとすればかなりセンセーショナルなことでするので、記憶しているとは思いますが。

私は、検討委員会のほうに一委員として参加しております。その中で、先ほど村長が答弁されたプロジェクトチームの編成、発足、そしてそのプロジェクトチームで何をやりたいかという説明は受けておまして、かなり厳しい中ではあるが、労力については営業販売のほうを伸ばしていきたいというような、そういうような趣旨の説明は受けております。

○議長【工藤 求君】 1番、大森一君。

○1番【大森 一君】 今7番議員が言うように、私は痛手にならないかというようなのを話をしたら、痛手にはなるが、改革をしていくときにそういうようなことで、痛手になるけれども、ある程度の限界があると、委託料には。これは休憩で話をしたかもしれませんが、私が。痛手になるのはあるけれども、それ以上に例えばそれをずっと委託をやっていて、利益がふえていくわけでもない、だから公社改革をやっていくのであれば乳製品部分で宮古地区とか何かというようなのが弱い部分を補っていくような方法もあるよう話だと。委員の中からもやはり宮古、釜石とかそういうほうをもっと乳製品で攻めたらどうだというように勉強会で話があったと私は記憶しているのですがね。いずれ給食センターの労務委託については、これは私が考えているほどこだわってはいないのだなという印象を受けたのを覚えています、私。どうだこうだと言ったってわからない話かもしれませんが、いずれ公社の中ではそういうような雰囲気はあるのかな、職員の中にはという印象を受けました。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 それは今までの決算でも議員の皆様にもご理解いただく部分があったと思うのですけれども、今回診断したということの中で、今議論していた中身のように、実は機械化銀行から始まった農用地事業そのものが昭和の時代でやや終わり、平成に一部残ったぐらいで、ほ

とんどそこが事業を展開できないということがまず1つの痛手。

それから2つ目は、今話をしたように乳製品を中心にした会社ではあるのだけれども、そのところに集中できてこれなかった。いわゆる政策実行団体として、下請、下請で果たしていいのだろうかという思いが職員の方々にもあるということでありまして、そういった意味でこれが他の団体から見た場合、村民から見た場合に、いつまでもそういうずるずるの関係でいいのかということはお指摘を受けているけれども、それを職員たちもはっと気がついて、本業をしっかり立て直すことこそ自立の道なのだということで、今のはなしに来たわけですので、そういった地域社会での経済活動のバランスの問題とか、これはやはり公社自身が今までの関係をただ続けることだけではなくて、まさに痛手となっても、本業中心で自立していくという流れを職員も感じているわけですので、その点について議員の皆様にもさらにそれを進めるために、どういう手だてが必要なのかという点については、また皆様と議論した上で手だてをしていく必要があれば検討していきたいし、ただし今の道しか私はないと思いますので、その点についてはご理解いただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 それでは、教育委員会に聞きますが、しっかり確認しながらではないとあれですが、先に確認したいと思いますが、従来の委託についてはどういう形でやっていたのか、まずお聞かせをいただきたいと思います。

(何事か声あり)

○7番【鈴木隆昭君】 失礼しました、言い方悪かったと思います。今まで公社に教育委員会として委託していたわけですが、やり方というか方法というか、どういう形でやっていたのか、それをまず説明をいただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 教育次長。

○教育次長【佐々木 修君】 公社への委託は調理員3名、調理、それから配送業務ということで委託をしておりました。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 済みません、聞き方が悪かったようです。それにしたってあれでしょう、何もなしで、また来年も頼みますよとかって、そういう簡単なやり方ではないのでしょうか。そこら辺の委託のやり方について説明をお願いします。

○議長【工藤 求君】 教育次長。

○教育次長【佐々木 修君】 このやり方がよかったかどうかわかりませんが、長年そこ1社随契でやってきたという経緯があります。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 多分そうだろうなと思うのです。何でことし変えたのですか。

○議長【工藤 求君】 教育次長。

○教育次長【佐々木 修君】 先ほども話したとおり、今の調理、労務職の雇用の体系が臨時と委託という形になっていたということ、1つの職種に対してこの2本立てはどうかという話が前からありました。では、これを是正するのはいつかということ、そのタイミングは新しいセンターができるときがいいのではないかとということで、平成31年度で委託に一本化しようという考えに至ったということでございます。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 わかりました。そうしますと、新築を機会に委託のあり方についても見直しをしようということですね。それで、結局提案型の入札というのですかね、それを何とかってちょっとわかりませんが、そういう方式でやったということですね。

○議長【工藤 求君】 教育次長。

○教育次長【佐々木 修君】 はい、そのとおりでございます。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 教育委員会がそういうふうに変えたというのはわかりました。

村長、公社のほうでは若い職員が頑張っていて、給食センターはやらずに本業でということに、プロジェクトチームをつくってやっているかどうかかわからないのですが、では陸中たのはたのほうはその社員が給食センターをやりたいということでやったという理解でよろしいですか。応募したということでよろしいですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 従来より業務委託というのはできる会社になっておりますので、そういったことで地域で手だて、支援するのがあれば、さまざまな件で、羅賀荘としても今までもそうだろうし、さらに支援していくという姿勢を堅持してまいりたいということでエントリーしたということであります。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 私は、羅賀荘についてもかなり負担になりはしないかというふうに見るのです。そうでなくても、なかなか経営が厳しいところに来ているようですので、さあ本当に羅賀荘がやりたくてやったのか。確かに定款上、業務委託はできるということになってはいるにしても、ちょっと羅賀荘そのものに負担をかけやしないか。これも説明を受けたから言っていいでしょうけれども、島越駅の食堂についても羅賀荘がやると、とてもそれでは羅賀荘の本業がおろそかになりませんか。私からすれば……今私の主観ですので、特に何を言われても困ると思うのですが、結局公社もだめ、羅賀荘もだめにしてしまいやしないかという。改革することは、別にそれはいいことですけれども、ただ現状としてそれをきっちり保って、さらにプラスというのであればこれはわかるのですが、何か現状をみんなおかしくしてしまうように私は見えるのです。

そういうふうになっているのでしょうから、ここから要望になりますが、いずれ羅賀荘、公社ともに企業として改革として、前進していけるように、ひとつさらなるご努力をお願いいたします。一旦これで私の質疑は終わります。要望です。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 いろんな施策を進め、ただそれに下請に甘んずるようなことだけはしたくない、やはりこれは村民はもうそろそろ自立してくれよというのは、これは世の常で、家庭に置きかえても同じようなものだと思います。それで、今言ったように誰かが自主的にやるという流れをつくらない限りは、誰かがやって村の魅力を維持しなければならないとも思います。今言った2つ目の問題については、かねがね沿岸部のほうに全く人がいない、食べる場所がない、サービスとして提供しがたいということを、県が進んで絆プロジェクトが2019年にあるわけですが、その中でも実証してみて、その形を本来民間でこれは動かせるような村に力を持たせなければなりませんので、そういったことが、今話したことが答えではございません。誰かが気づいて、そういったノウハウを蓄積していかない限りは田野畑の魅力は衰退していくわけですので、その努力は惜しまないでやりたいという思いでありますので、それを恒常的にやれるかやれないかのビジネスの話をしているつもりはありませんので、いずれ挑戦してまいりたいという意味でありますので、ご理解いただきたいと思っています。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 タブレットの31ページで、資料だと19ページになりますけれども、14の使用料及び賃借料で電算機器使用料の額が減額になっているわけですが、これからいろいろシステムとかを変えて、経費節減を図るということでクラウド化に取り組んだわけですが、その効果がこの数字には出ているというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

こちらクラウドへの移行に伴いまして、サーバーの使用料、こちらが減額になっております。また、クラウドに関してはおおむね1年経過したところで、成果を少しまとめてみましたけれども、1年間で約2,000万円余り経費が削減されております。1年当たりですと28.4%の削減を図れたところでございます。まだ中間報告というような中身になりますが、決算議会ではまとめてまいりたいと思っております。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。クラウド化というか、入るときに、最初はかかるのだけれども、こんな感じで減っていきますよと、経費が節減できますというような説明がなされたわけですが、始まったばかりなのですから、おおむね大体そういうふうな感じで経費の節減になっているのかなというのは、なっているのだなというふうなのは大体計画どおりに

経費は節減できるものかなというふうに理解というか、思っでよろしいのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐藤智佳君】 そのとおり、予定どおりでよろしいと思います。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 見た目便利なシステムですけれども、効果があつて、数値としても出てきてよかつたなと思いますし、あとタブレットだと36ページで資料だと20の、同じくタブレットだと38で資料だと26、タブレットで40で28ページというふうに、地域おこし協力隊報酬額、減額が出ているわけですけれども、前にも質問していたと思うのですけれども、これはこういうふうな分野に地域おこし協力隊を募集したのだけれども、結局かなわなかつたということで、ここに減額が出ているということによろしいのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 産業振興課長。

○産業振興課長【渡辺謙克君】 お答えいたします。

今あつたとおりです。募集活動をしましたが、あいにく応募者がいなかつたということで減額になっております。新年度予算では同じ内容を繰り返しての募集ではなくて、魅力ある仕事というところを前面に出しながら予算要求をしております。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。本年度の結果を踏まえて、新年度のほうの予算に持つていくのですけれども、やっぱり地域おこし協力隊は何か取り合いみたいな感じになっているので、今課長が言ったように田野畑の魅力というのを発信して、ぜひ田野畑のためにという方が募集して下さるように、そこのところはよろしくお願ひしたいと思います。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 今の地域おこし協力隊の関連で質問してみたいのですが、今定例会前に岩泉の議会の一般質問がありましたので、傍聴してまいりました。やっぱり岩泉でも20名近く新年度で地域おこし協力隊の募集をするという質疑がなされておりました、活発に。これは田野畑もそうだと思うのですが、定住人口増対策にもなると思いますので、やっぱり減額補正をしたというのはしっかりとした検証が必要だと思います。同じ轍を踏まないためにも、より人口増が石原村長の大きな公約の一つであります、単に同じ轍を踏まないというのではなく、それに必要なのですが、本当に岩泉でも町長が見事に強調していたのですが、町内一体となつて取り組むようなことでやるべきだと思うのですが、まず課長はどうお考えでしょうか。政策推進課長に。

○議長【工藤 求君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

地域おこし協力隊につきましては、各市町村それぞれの魅力と出しながら募集をしているところでございますが、まずは受け入れ態勢というものをまず一つ考える必要がございます。また、

村に当たっては住居の問題、それから職業のどの分野で活躍していただくかというものの精査が必要になってくると思います。あとは、受け入れに当たっての村の職員の体制もございませう。余りに多く来てしまうと対応し切れなくなる部分があるので、各課で精査をしながら人員については調整してまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 1番、大森一君。

○1番【大森 一君】 私も質問しようかということで準備してきたのが地域おこし協力隊員募集減額です。畜産業費と水産振興費と観光費、それから派遣職員人件費負担金減額も2,300万円。ということは、思ったよりは派遣職員をお願いすることができなかったということで、これを全体的に見るとマンパワーがやはり不足しているのかなという感じを私は持っています。果たして私たち議員も地域おこし協力隊員として来ている、なかなか優秀な人が多いというのは知っていますが、そういう中でいろいろと話を聞いたり懇親を深めるというような機会を持っていないですよね。ましてや村民を代表する議員もそういう現状にあるわけですから、村民にもやはり地域おこし協力隊員との接触の機会というのをもっとふやす必要があるのではないかなと。そういうようなのがよそからの風を村に吹き込むというような大きいメリットがあるのではないのでしょうか。ぜひそういうところまで考えて受け入れるという。グランドデザインなんかにも私も参加していますが、随分と教えられることがあって、ああ、これはもったいないなと思っているのが実感なのです、私の。何か刺激を受ける、そういうのをこの分野で地域おこし協力隊員としてお願いはしているという枠はあるけれども、年に何回かはその枠を外して、いろんな人と交わるチャンスというものを与えて、村民にも、ああ、こういう考えもあるのだなということをアピールする機会にしたら、地域おこし協力隊員仲間での会合なんかでそういうのを話題にしたら、田野畑村に行ってみたいなという気持ちを持つ人も多いのではないのでしょうかね。どうでしょう。そういうようなのまで考えてやっているのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 前に政策課長が同じような趣旨で質問を受けた際に、次の手だてとすれば、我々はただ待っているのではなくて、東京等、そういうノウハウを持った人につなぎをやるということで対策をとるとというのが田野畑で手を打ったということで、この点について総務省に話したら、いい施策であるので参考にしたいという意見もいただきましたので、今言った点で我々がただ地方で来るのを待っているのではなくて、田野畑が求める人の情報を探して、マッチングさせるという活動もしておりますので、今お話いただいた点については、このマッチングの過程の中でどういう形で村の魅力を議員の皆様初め伝えていけるかということについては検討させていただきます。

その上でぜひお願いしたいのは、我々が知っている人的ネットワークも含めてなのですが、議員の皆様のご親族でもいいです、友達でもいいです。そういったふるさと回帰、もしくは

田野畑に思いがある人の情報をぜひ政策のほうに寄せていただいて、その人に絞ってやることも大事な地域おこしにつながるかなと私は思いますので、その点もお願いしながら、今言った意見については参考とさせていただきます。

○議長【工藤 求君】 10分間をめどに休憩します。

休憩（午後 3時07分）

再開（午後 3時19分）

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

時間延長します。

7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 1点確認したいのですが、タブレットでは43かな。土木費の報償費の51万4,000円の減、暮らしやすい村ブランドデザイン検討委員等謝金減額、これ謝金の総額は幾らだったのかと、この51万4,000円はどのぐらいの委員の人数に該当する分なのか、それをお聞かせいただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 佐々木政策推進課主任主査。

○政策推進課主任主査【佐々木賢司君】 ただいまの質問にお答えいたします。

補正前の謝金の予算額は、当初92万円をお願いしておりまして、51万4,000円今回減額してございます。当初、少し委員会を大き目に計画しておりましたが、委員の人数を最終的に33名ということに決めまして、委員会を5回、あと3つのテーマそれぞれに分かれてのワーキンググループのほうも各5回ということで実施させていただきまして、最終の委員会が3月4日に終了いたしましたので、その見込み額に合わせて減額したものでございます。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 念のために確認しておきたいわけですが、渡辺課長に確認させていただきたいと思います。公社の部長、渡辺課長が入った議会の公社関係の勉強会を実施したわけですが、その際貴重な意見等々、説明をなされたわけですが、念のために録音はしているかいなか、お聞かせをいただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 産業振興課長。

○産業振興課長【渡辺謙克君】 録音しておりません。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 それは確認のしようがありませんので、仕方がないと思います。

あとは、タブレットの38、補正予算書の26、小さな問題なのですが、田野畑村漁業就業者支援事業補助金減額がこれぐらい、かなりの高額減額になっているわけですが、この中身を教えてくださいたいと思います。

- 議長【工藤 求君】 産業振興課主任主査。
- 産業振興課主任主査【大澤 健君】 今回実績に基づいて減額したものですけれども、詳細についてはちょっと今手元にございませんので、後でお答えします。
- 議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。
- 3番【上山明美君】 タブレットの36ページです。予算書24ページです。農林水産業費の3目農業振興費の中の19節ですけれども、いわて地域農業マスタープラン実践支援事業費の補助金が減額になって、この額も結構大きいのですけれども、その理由について教えてください。
- 議長【工藤 求君】 産業振興課長。
- 産業振興課長【渡辺謙克君】 こちらについては村内の園芸部門と畜産部門の農業者の生産組合が導入する機械の経費への補助なのですけれども、今年度園芸で10件、畜産で3件、合計13件あったわけですが、こちら13件の申請件数というか、件数が変わったものではなくて、それぞれの農家が購入するに当たって見積もり徴収とかするわけですが、当初の予算よりも低く購入できたということで、それでの執行残の合計でございます。
- 議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。
- 7番【鈴木隆昭君】 済みません、しつこくて。教育委員会にもう一点だけお聞かせをいただきたいのですが、プロポーザルですか、今こういうふうにやるということについては、その知らしめ方はどうするのですか。例えばネットか何かではなくて、ホームページか何かであれするのか、やり方ちょっと教えてください。
- 議長【工藤 求君】 教育次長。
- 教育次長【佐々木 修君】 周知方法は告示により行いました。
- 議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。
- 7番【鈴木隆昭君】 ということは、役場の前のあれに貼ってということで。
- 教育次長【佐々木 修君】 はい。
- 7番【鈴木隆昭君】 では、せっかくですから、いつ告示したのかについても、もしあれだったらお示しいただければ。
- 議長【工藤 求君】 教育次長。
- 教育次長【佐々木 修君】 平成31年1月30日に告示をしております。
- 議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。
- 7番【鈴木隆昭君】 1月30日告示……では、そのプロポーザルをやったのはいつでしょう。
- 教育次長【佐々木 修君】 ちょっと待ってください。
- 議長【工藤 求君】 教育次長。
- 教育次長【佐々木 修君】 受け付け期間は2月1日から2月7日までということでございました。
- 議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 短過ぎませんか……ああそうか、できる人はできるんだな。私の感覚からすれば、やっぱり提案もしなければならぬわけでしょうから、そうすればそれなりによいことをやると考えれば、1週間やそこの受け付け期間というのは短いと思うのですが、そうは思いませんか。そんなものですか。

○議長【工藤 求君】 教育次長。

○教育次長【佐々木 修君】 現受託者のほうにはプロポーザルをやる予定だということは事前に話しておりましたので、率直に書類だけでスケジュール的には厳しいかもしれませんが、事前に公社のほうには進め方は話していたということでございます。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 むしろ逆に羅賀荘がよく出したなと思って、逆に感心しているのですが、公社が今まで経験ありますから、それはやれるでしょうけれども、ああそうですか。いずれ1月30日の告示で、2日のプロポーザルの、受け付けが7日までということですね。結構です。

○議長【工藤 求君】 産業振興課主任主査。

○産業振興課主任主査【大澤 健君】 先ほどの田野畑村漁業就業者支援事業補助金の減額についてご説明いたします。

当初予算では4名の漁業者の分の予算を取ってございましたけれども、1名、新年度に入る際、村外から来ていた漁業者の方が就業を中止して村外に転職されましたので、3名の人たちにはやるので、その点で1名分の減額となっております。

以上です。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第5号 平成30年度田野畑村一般会計補正予算(第8号)を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

◎議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第6、議案第6号 平成30年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算

(第3号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長【早野 円君】 タブレットの55ページをごらんください。議案第6号 平成30年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)についてご説明いたします。

歳入歳出予算の補正ですが、事業勘定は今回歳入歳出それぞれ1,707万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億611万7,000円とし、直営診療施設勘定は歳入歳出それぞれ854万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,234万8,000円とするものでございます。

タブレットの65ページ、補正予算書の5ページをごらんください。事業勘定の2、歳入ですが、まず8款繰越金、1項繰越金、1目療養給付費交付金繰越金、1節療養給付費交付金繰越金ですが、療養給付費交付金繰越金として1,842万7,000円追加計上しております。

次のページをごらんください。3の歳出ですが、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、25節積立金ですが、国民健康保険事業財政調整基金積立金として1,999万9,000円追加計上しております。

次に、直営診療施設勘定の説明についてですが、診療収入の減額見込みによる歳入歳出の減額補正が主なものですので、省略させていただきます。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第6号 平成30年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

◎議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第7、議案第7号 平成30年度田野畑村簡易水道特別会計補正予算(第

2号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長【早野 円君】 タブレットの81ページをごらんください。議案第7号 平成30年度田野畑村簡易水道特別会計補正予算(第2号)についてご説明いたします。

歳入歳出予算の補正ですが、今回歳入歳出それぞれ533万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億1,589万1,000円とするものでございます。

タブレットの85ページ、補正予算書の3ページをごらんください。第2表繰越明許費ですが、1款総務費、2項施設整備費、事業名、簡易水道等施設整備事業として1億5,549万7,000円計上しております。

タブレットの91ページ、補正予算書の6ページをごらんください。2の歳入ですが、3款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金、1節一般会計繰入金ですが、一般会計繰入金として362万2,000円減額計上しております。

5款諸収入、第1項雑入、1目雑入、1節雑入ですが、沼袋簡易水道施設移設工事補償金として171万7,000円減額計上しております。

次のページをごらんください。3の歳出ですが、1款総務費、2項施設整備費、1目簡易水道施設費、15節工事請負費ですが、沼袋地区水道施設移設工事費として533万9,000円減額計上しております。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 済みません、前にも説明あったのかもしれませんが、533万9,000円の工事費の減額の理由を教えてください。

○議長【工藤 求君】 地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 お答えいたします。

これは沼袋方面の県道、一般県道田野畑岩泉線、その関係の沼袋地区の水道移設の補償工事の精算による減額というふうなことになります。今年度確定したことによつての減額ということになります。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第7号 平成30年度田野畑村簡易水道特別会計補正予算（第2号）を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

◎議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第8、議案第8号 平成30年度田野畑村集落排水特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長【早野 円君】 タブレットの93ページをごらんください。議案第8号 平成30年度田野畑村集落排水特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

歳入歳出予算の補正ですが、今回歳入歳出それぞれ665万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,360万6,000円とするものでございます。

タブレットの101ページ、補正予算書の5ページをごらんください。2の歳入ですが、2款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金、1節一般会計繰入金ですが、一般会計繰入金として665万3,000円減額計上しております。

次のページをごらんください。3の歳出ですが、1款総務費、2項施設整備費、1目排水処理施設費、13節委託料ですが、漁業集落排水施設台長作成委託料として665万3,000円減額計上しております。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

（なしの声あり）

○議長【工藤 求君】 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（なしの声あり）

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第8号 平成30年度田野畑村集落排水特別会計補正予算（第1号）を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

◎議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第9、議案第9号 平成30年度田野畑村介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長【早野 円君】 タブレットの103ページをごらんください。議案第9号 平成30年度田野畑村介護保険特別会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。

歳入歳出予算の補正ですが、今回歳入歳出それぞれ78万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億774万2,000円とするものでございます。

タブレットの113ページ、補正予算書の5ページをごらんください。2の歳入ですが、3款国庫支出金、2項国庫補助金、2目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）、1節地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）ですが、地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）として53万8,000円追加計上しております。

4款支払基金交付金、1項支払基金交付金、2目地域支援事業支援交付金、1節地域支援事業支援交付金ですが、地域支援事業支援交付金として58万1,000円追加計上しております。

次のページをごらんください。5款県支出金、2項県補助金、1目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）、1節地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）ですが、地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）として28万9,000円追加計上しております。

同じく4目保険者機能強化推進交付金、1節保険者機能強化推進交付金ですが、保険者機能強化推進交付金として55万1,000円計上しております。

8款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金、1節地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）ですが、地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）として26万9,000円追加計上しております。

次のページをごらんください。3の歳出ですが、2款保険給付費、2項介護予防サービス等諸費、1目介護予防サービス給付費、19節負担金補助及び交付金ですが、介護予防サービス給付費として350万円減額計上しております。

2款保険給付費、4項高額介護サービス等費、1目高額介護サービス費、19節負担金補助及び交付金ですが、高額介護サービス費として100万円追加計上しております。

3款地域支援事業費、1項介護予防・生活支援サービス事業費、1目介護予防・生活支援サー

ビス事業費、19節負担金補助及び交付金ですが、介護予防・生活支援サービス事業費として260万円追加計上しております。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第9号 平成30年度田野畑村介護保険特別会計補正予算(第3号)を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願ひます。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

◎議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第10、議案第10号 平成30年度田野畑村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長【早野 円君】 タブレットの117ページをごらんください。議案第10号 平成30年度田野畑村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)についてご説明いたします。

歳入歳出予算の補正ですが、今回歳入歳出それぞれ10万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,683万円とするものでございます。

なお、説明につきましては少額補正のため省略させていただきます。

ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第10号 平成30年度田野畑村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

◎議案第11号～議案第20号の一括上程、説明、委員会付託

○議長【工藤 求君】 お諮りいたします。

日程第11、議案第11号 財産の処分について議決を求めることについて、日程第12、議案第12号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例、日程第13、議案第13号 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例、日程第14、議案第14号 平成31年度田野畑村一般会計予算、日程第15、議案第15号 平成31年度田野畑村国民健康保険特別会計予算、日程第16、議案第16号 平成31年度田野畑村簡易水道特別会計予算、日程第17、議案第17号 平成31年度田野畑村集落排水特別会計予算、日程第18、議案第18号 平成31年度田野畑村下水道特別会計予算、日程第19、議案第19号 平成31年度田野畑村介護保険特別会計予算、日程第20、議案第20号 平成31年度田野畑村後期高齢者医療特別会計予算、以上10議案は相互に関連がありますので、一括議題に供したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長【工藤 求君】 異議なしと認めます。

したがって、日程第11から日程第20までを一括議題とすることに決定いたしました。

日程第11、議案第11号から日程第20、議案第20号までの10議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 平成31年度当初予算案の提案理由について。

平成31年度の一般会計予算案、各特別会計予算案及び各関係条例改正案等を一括して上程いたしました。その提案理由について説明します。

平成31年度予算の概要についてでございますが、一般会計の予算総額は49億3,219万8,000円で、対前年度17.6%の増となっております。

次に、国保会計でございますが、事業勘定の予算総額は6億7,337万6,000円で、対前年度3.4%の増となっております。主な要因は、国保事業費給付金の増によるものでございます。直診勘定の予算総額は1億2,792万1,000円で、対前年度1.1%の減となっております。主な要因は、医療品、

衛生材料費等の減によるものでございます。

次に、簡易水道会計でございますが、予算総額は5億6,127万円で、対前年度74.8%の増となっております。主な要因は、机及び田野畑地区の簡易水道等施設整備事業の増によるものでございます。

次に、集落排水会計でございますが、予算総額は6,447万8,000円で、対前年度7%の増となっております。主な要因は、漁業集落環境整備事業の実施によるものでございます。

次に、下水道会計でございます。予算総額は2,728万8,000円で、対前年度1.4%の増となっております。主な要因は、施設管理費の増によるものでございます。

次に、介護保険会計でございますが、事業勘定の予算総額は4億9,325万9,000円で、前年対比0.7%の減となっております。主な要因は、電算処理委託料等の減によるものでございます。サービス勘定の予算総額は1,039万3,000円で、対前年度比16.2%の減となっております。主な要因は、地域包括支援センター運営委託料の減によるものでございます。

最後に、後期高齢者医療会計でございますが、予算総額は3,580万4,000円で、対前年度2.5%の減となっております。主な要因は、システム改修の終了によるものでございます。

以上、平成31年度の一般会計、各特別会計予算案の総額は69億2,598万7,000円で、対前年度16.8%の増となったところであります。

なお、各条例改正案につきましては、ご配付しております議案、条例案概要のとおりでございますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長【工藤 求君】 お諮りします。

以上10議案については、議長を除く全議員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審議することといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 異議なしと認めます。

したがって、日程第11、議案第11号から日程第20、議案第20号までの10議案については、議長を除く全議員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審議することに決定いたしました。

なお、委員長、副委員長の互選のための予算特別委員会を本会議終了後、直ちに当本会議場に招集いたしますので、ご参集願います。

◎散会の宣告

○議長【工藤 求君】 以上で本日の議事日程は終了いたしました。

本日はこれで散会といたします。

(午後 3時51分)